

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
大分平松総合医療専門学校		令和5年3月6日		樋口 安典		〒 870-8658 (住所) 大分市千代町1丁目11番 (電話) 097-535-0201			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人平松学園		昭和29年3月16日		平松 大典		〒 870-8658 (住所) 大分市千代町2丁目4番4号 (電話) 097-535-0201			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	臨床検査学科		-	-	令和5(2023)年度			
学科の目的	人の健康・医療に関わる臨床検査技師の活躍の場は多岐に拡がっており、それに必要な知識・技術の習得、また豊かな人間性、思考力、倫理観を育み、社会に貢献できる臨床検査技師の養成を目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	本課程を卒業することにより、臨床検査技師国家試験受験資格を取得できる。								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,835 単位時間	1,650 単位時間	195 単位時間	990 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
				112 単位	76 単位	8 単位	28 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)					
40 人	42 人	0 人		0 %					
就職等の状況	■卒業生数(C)		0 人						
	■就職希望者数(D)		0 人						
	■就職者数(E)		0 人						
	■地元就職者数(F)		0 人						
	■就職率(E/D)				%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)				%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)				%				
	■進学者数		0 人						
	■その他								
			令和5年4月1日設置のため1年生のみ在籍。 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)						
		■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 令和5年4月1日設置のため前年度卒業実績なし。							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		無						
		※有の場合、例えば以下について任意記載							
		評価団体:	受審年月:	評価結果を掲載したホームページURL					
当該学科のホームページURL	https://www.hiramatsu.ac.jp/sogoiryo								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数		2,835 単位時間						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		330 単位時間						
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間						
	うち必修授業時数		2,835 単位時間						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		330 単位時間						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間						
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		330 単位時間						
	(B: 単位数による算定)								
	総授業時数		112 単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		11 単位							
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位							
うち必修授業時数		112 単位							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		11 単位							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		11 単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)						5 人		
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)						0 人		
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)						0 人		
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)						0 人		
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)						1 人		
	計						6 人		
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						3 人		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専攻分野に関し、実践的かつ専門的な職業教育を行い、業界が求める人材を育成するため、企業等と連携し専門家との意見交換を通し、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善工夫等)に活かすことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本課程の教育課程を、業界の動向を反映した適正な教育課程に維持するため、年2回、教育課程編成委員会を開催する。教育課程編成委員会は具体的な編成案を作成し提案する。提案された編成案は、職員会議で協議の上、次年度の教育課程案を策定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
佐藤 元恭	大分県臨床検査技師会監事	令和5年6月1日～令和7年5月31日(2年)	①
大森 博人	株式会社 リンテック 大分ラボラトリー	令和5年8月1日～令和7年5月31日(1年10ヶ月)	③
近藤 有介	大分市医師会立アルメイダ病院 臨床検査部主任	令和5年6月1日～令和7年5月31日(2年)	③
樋口 安典	大分平松総合医療専門学校 校長	令和5年6月1日～令和7年5月31日(2年)	—
尾越 典子	大分平松総合医療専門学校 臨床検査学科 学科長	令和5年6月1日～令和7年5月31日(2年)	—
北永 裕一	大分平松総合医療専門学校 臨床検査学科 教務主任	令和5年6月1日～令和7年5月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

毎年6月と12月を基本とし、年2回開催する。

(開催日時(実績))

第1回 令和5年4月1日設置のため前年度実績なし

第2回

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和5年4月1日設置のため前年度実績なし

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習・演習は、授業科目に相応しい臨床検査技師を選定する。臨地実習は、相応しい臨床検査技師を実習指導者として選定し、実習指導体制の整備された病院・検査センター・研究施設にて実施する。臨地実習施設及び指導者は、医療者としての倫理観を涵養するとともに、臨床検査技師の実践的業務及び施設内でのチーム医療の推進について、実践的職業能力を開発すべく段階的に指導するものとする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

授業科目では、開始前に科目担当者と授業内容・学習成果の評価指標について打ち合わせを行い、シラバスの提出を求める。臨地実習では、実習開始前に到達目標や指導方法・実習評価指標等について綿密に打ち合わせを行う。実習中には、学校教員が実習施設に赴き、実習指導者と意見交換を行い、学生の課題の発見や解決にむけて調整を図る。実習終了後は、実習施設より評価指標（実習評価表）の提出を受け、学校はそれを基に実習評価を行う。また、状況を鑑み、学生との面談を行い、今後の課題解決を図る。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習	学校で学んだ臨床技術の基礎・基本の理論と実践が実際の業務としてどのようにして行われているか、また不特定多数の患者さまにどのように対応していくのかなどを臨地実習で身につける。臨床検査室の内容を理解するとともに、医療チームの一員としての倫理観を養う。	大分県立病院、大分大学医学部附属病院、国立病院機構大分医療センター、大分赤十字病院、大分市医師会立アルメイダ病院等。企業総数26施設。

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校は、職員が現在行っている業務または将来行うことが予想される業務に関し、職員が責任を持って業務を遂行するために必要な知識・技能等を修得させることにより、職員の能力や資質を高めることとする。それにより学校は業務効率の向上を図ることとする。これらの目的を図るため、学校は職員に対する研修の必要性を理解し、研修計画を立て、職員に研修を受ける機会を与えることとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和5年4月1日設置のため前年度実績なし	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		
研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		
研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	令和5年4月1日設置のため前年度実績なし	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		
研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		
研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	臨床一般部門研修会	連携企業等:	大分県臨床検査技師会
期間:	令和5年5月10日	対象:	臨床検査技師
内容	「尿定性検査について」		
研修名:	総合部門研修会	連携企業等:	大分県臨床検査技師会
期間:	令和5年5月19日	対象:	臨床検査技師
内容	「治験を知ろう」		
研修名:	臨床血液部門研修会	連携企業等:	大分県臨床検査技師会
期間:	令和5年8月3日	対象:	臨床検査技師
内容	「フローサイトメリーの臨床検査」		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	大分県臨床検査技師会 定期総会	連携企業等:	大分県臨床検査技師会
期間:	令和5年6月4日	対象:	臨床検査技師
内容	「事業報告」「会計報告」「監査報告」ほか		
研修名:	第17回日本臨床検査学教育学会学術大会	連携企業等:	日本臨床検査学教育協議会
期間:	令和5年8月23日-24日	対象:	医師、臨床検査技師
内容	「カリキュラム改訂後、今後求められる臨床検査技師の卒前および卒後教育」ほか		
研修名:	令和5年度九州支部 臨地実習指導者講習会	連携企業等:	日本臨床検査学教育協議会、日本臨床衛生検査技師会
期間:	令和5年8月27日	対象:	臨床検査技師
内容	「目標・評価・方法の整合性のある臨地実習プログラムの立案」ほか		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価の基本方針は、実践的な職業教育の質を確保し、自己点検評価結果の客観性・透明性を高めることとする。また、各学科の関連業界、卒業生、保護者など学校と関係する者との連携協力体制の確保することにより、学校運営等の改善を図ることとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況
令和5年4月1日設置のため実績なし

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
大森 博人	株式会社 リンテック 大分ラボラトリー	令和5年8月1日～令和7年5月31日(1年10ヶ月)	卒業生
近藤 有介	大分市医師会立アルメイダ病院 臨床検査部主任	令和5年6月1日～令和7年5月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.hiramatsu.ac.jp/sogoiryo/disclosure>

公表時期: 令和6年7月

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本課程の教育目標、教育課程、資格取得実績、就職実績、教育活動等について、広く情報提供することにより「開かれた学校」を目指すこととする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.hiramatsu.ac.jp/sogoiryo/disclosure>

公表時期: 令和6年7月

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携		
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任			
1	○			基礎医療科学 I	物質の成り立ちや、その性質について解説し、物質の集合体や溶液としての性質、有機物についての講義を行う。	1前	30	2	○			○		○			
2	○			基礎医療科学 II	生物学における環境生態系、細胞学、遺伝学、胚胎学、生命科学を中心とする。	1前	30	2	○			○		○			
3	○			基礎医療科学 III	臨床検査に利用される機器の原理や生命現象を科学的に理解するうえで、基本となる物理学は臨床検査を支える重要な科目です。本講義を通じて、さまざまな物理現象について理解を深め、将来、臨床検査の専門家として必要となる基礎・基本を身に付ける。	1前	30	2	○			○		○			
4	○			医療英語	医療従事者として、病気、医療に関する基本的な英単語を理解し、病気や健康に関する様々な文章を読み、それらに対する知識を英語で深める。	1前	30	2	○			○			○		
5	○			医療統計学	この授業では、多くの医療系分野で求められる統計データの解析を行う上で必要となる確率・統計の基礎的かつ重要な知識について学習する。	1前	30	2	○			○			○		
6	○			生命倫理社会学	人の行動や個性の理解、他者との良好な人間関係やコミュニケーションのあり方、社会や集団の理解、生命倫理、患者の不安や行動などについての基礎的知見や考え方を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○		
7	○			キャリアデザイン論	医療職には、多職種と連携をはかり、効果的にチーム医療を推進するための様々な対人関係能力が求められる。この科目では、グループワークを多く取り入れプレゼンテーションを行う等、チーム連携が必要な場面を提供する。	1後	15	1	○			○				○	
8	○			多職種連携学	患者中心の医療が求められる今日において、患者に気持ちに寄り添う関わりや、患者自らが治療内容を選択し自己決定できるプロセス、またそれぞれの専門家が一人の患者に対し協働連携することで、最適な医療を提供することが求められている。	1前	15	1	○			○				○	
9	○			解剖学 I	人体の正常構造と機能について、顕微鏡を用いた実習形式で学習する。	1前	15	1	○			○			○	○	
10	○			解剖学 II	人体の構造、組織の種類と構成、器官系統の主な働きをマクロ、ミクロ図を目視しながら進める。	1前	30	1	○			○			○		
11	○			解剖学演習	人体の正常構造と機能について、肉眼解剖学および組織学の両視点から学習する。	1後	45	2	○			○			○	○	
12	○			生理学 I	人体の生命活動を行う際各器官の生理機能についての説明。	1前	30	1	○			○			○		
13	○			生理学 II	人体の生命活動を行う際各器官の生理機能についての説明。	1後	30	1	○			○			○		
14	○			生化学 I	生命現象の基礎を支える生体分子の基本的な性質および代謝を理解し、生体機能を分子レベルで説明できる力を養う。	1前	30	1	○			○			○	○	
15	○			生化学 II	生命現象の基礎を支える生体分子の基本的な性質および代謝を理解し、生体機能を分子レベルで説明できる力を養う。	1後	30	1	○			○			○		
16	○			臨床微生物学	細菌、真菌、ウイルスなどの病原微生物および化学療法剤と感染防御免疫などについて学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	○	
17	○			臨床血液学	血液疾患を診断するための血液検査において、必要となる血液学の基礎（血球の産生と崩壊、形態と機能、凝固・線溶系の機序など）について理解できるように解説する。	1前	30	1	○			○			○	○	
18	○			保健医療福祉学 I	現在の医療は「保健・医療・福祉」のすべてに密接に関与している。患者の「より良い生活」を実現させるために医療があるということを総合的に理解できる場とする。	1後	15	1	○			○				○	
19	○			医用工学 I	現代医療において、医療機器を用いた治療は多岐に渡る。臨床検査技師として、疾病の診断のための各種生体情報の提供は必須業務であるが、各種医療機器の適応や原理等を理解することで、高度医療を支える医用工学的知識を理解する。	1後	15	1	○			○				○	
20	○			情報科学	情報化の進展が社会や人間に及ぼす影響を理解し、情報社会に参加する上での知識や技能、および情報に対する科学的な見方、考え方を身に付ける。また、アプリケーションを用い、簡単なグラフィックス作品の制作・編集を行いながら、その基本的なオペレーション方法の習得を目指す。	1後	30	1	○			○			○		
21	○			検査機器総論	臨床検査で使用される機器について原理、使用目的を概説し、使い方をマスター、保守点検ができるように講義する。	1前	30	1	○			○			○		
22	○			血液検査学	血液学の基礎（血球の種類、産生と崩壊、機能と形態や生化学）を学び、血液疾患の診断、鑑別、経過観察に必要な検査方法や判定および観察方法について学び理解を深める。	1前	30	1	○			○			○		

23	○	血液検査学実習 I	血液疾患を診断するための血液検査として血液細胞の算定方法や塗抹標本の作製、塗抹標本の染色及び観察方法について学び理解を深める。さらに実習において検査技術を習得しながら理解を。	1 後	45	1	○											
24	○	一般検査学 I	一般検査の位置づけ、検査対象となる尿検体の各測定法、測定原理、臨床的意義と評価等についての習得を行う。	1 後	30	1	○											
25	○	医動物検査学	日本において日常の検査業務等で遭遇すると考えられる原虫・寄生虫及び世界的に多くの人が感染に悩まされている原虫・寄生虫などの概要・同定検査法等を出来るだけ平易に概説し、検査診断技術の向上や、その予防対策の構築に役立つ実践的な医動物学（人体寄生虫学）の習得を目標とする。	1 前	30	1	○											
26	○	化学検査学	人間の生命活動を分子レベルで理解することを基本に、人体の正常代謝の恒常性が崩れ、円滑な内部環境が保つことができなくなった際の身体変化を捉え病態の判定を数量化する臨床化学検査について、その意義、物理化学的手法、反応原理、検体の取り扱いを学ぶ。	1 後	45	2	○											
27	○	遺伝子染色体検査学	遺伝子・染色体解析技術の進歩により、疾病に関連する因子の遺伝子を解析する遺伝子検査や染色体検査が多くなっている。これらの検査を理解するために、遺伝子・染色体の基礎知識と各種分析法の理論を理解し、その技術を修得する。	1 後	45	2	○											
28	○	微生物検査学 I	病原細菌について形態と生化学的性状および病原性と治療法・予防法を学ぶ。	1 後	30	1	○											
29	○	生理機能検査学 I	心臓の解剖学的な理解に加え電気的興奮から成り立つ心電図の機序をわかること、また正常心電図に対比して異常心電図が判読できるようになるよう心臓模型やプロジェクターを使つての講義と実習を行う。	1 後	45	2	○											
30	○	医学概論	現代医療の本質を理解し、医療を支えるマンパワーとしてのメディカルスタッフの役割を理解し、専門職同士が協力してチーム医療の重要性を学ぶとともに患者中心で科学に基づいた医療を提供するための新しい思想と技術の必要性を知り、社会的役割を果たせるようにする。	1 前	15	1	○											
31	○	基礎臨床検査学	臨床検査技師に必要な滅菌と消毒について学び、実習に必要な器具の扱い方、溶液の濃度計算を行う。	1 前	60	2	○											
32	○	関係法規	法制度の概要を理解したうえで、医療関係者法規に関係する知識について学習する。	1 後	15	1	○											
33	○	医療安全管理学 I	患者との関わり、技師による検査説明、リスクマネジメントを理解する。採血に関する正しい知識と技術の習得を行う。	1 後	30	1	○											
合計					33	科目	44 単位 (単位時間)											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	教育課程に定めるすべての授業科目を履修し、卒業認定の方針に定める能力を修得したと校長が認めた者に卒業を認定する。	1学年の学期区分	2期
履修方法:	各授業科目の総授業回数の3分の2以上の授業に出席し、単位認定試験においてC評価以上を取得した者に履修を認定する。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。